

# 2023年度 明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金S 募集要項

2022年9月15日  
国際教育センター

## 1 概要

### 【明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金S】

- 明治大学が指定する海外のトップユニバーシティに協定留学または認定留学の制度を利用して留学する学生に対し、選考の上、「明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金S」を支給します。本助成金は返還の必要のない給付型の助成金です。当助成金の応募を希望する学生は、本募集要項記載事項を十分に確認し、必要書類をすべて揃えた上で期限までに応募してください。

## 2 助成人数

5名（5学期相当）程度

## 3 応募資格

下記の①～④すべての条件を満たす者

- 2023年1月1日～2023年12月31日**の間に留学先機関において正規学生として登録を完了し、留学を開始する者（渡航日ではなく、**授業開始日**が対象）。
- 以下に定める**留学プログラムに参加予定で、学部教授会、大学院研究科委員会、専門職大学院研究科教授会において「**協定留学**」（**大学間協定留学または学部間・研究科間協定留学**）または「**認定留学**」を承認された者もしくは承認される見込みの者。

### 【海外トップユニバーシティ留学奨励助成金S対象プログラム】

- スタンフォード大学 サマーインターナショナルオナーズプログラム（IHP）【大学間協定留学】
- ペンシルベニア大学 一般教養・専門教育学部（LPS）【大学間協定留学】
  - ペンサマーグローバルインスティテュート（PSGI）
  - インターナショナルゲストスチューデントプログラム（IGSP）
- コロンビア大学 専門教育学部（School of Professional Studies）【大学間協定留学】
  - コロンビアサマーセッションズ
  - ヴィジティングスチューデントプログラム
- ロンドンスクールオブエコノミクス サマーセッションプログラム【学部間協定留学（政治経済学部）】
- ハーバード大学 サマースクール【認定留学】
- ケンブリッジ大学ペンブルックカレッジ サマープログラム【認定留学】

- 本助成金応募時に必要な書類を指定された期日までに提出できる者。**
- 2022年度春学期までの明治大学における学業成績（通算GPA）が**GPA3.00以上（学部生・大学院生共通）**（会計専門職大学院生のみGPA1.70以上）であり、かつ、**留学開始までこの学業成績要件を満たしている者。**

### 【注意事項】

- ※ 「明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金」は授業料免除制度ではありません。
- ※ 2024年度以降助成対象プログラムは変更となることがあります。
- ※ 当助成金に採用されなかった場合、「2023年度明治大学外国留学奨励助成金」への申請は可能です。外国留学奨励助成金募集要項（2023年6～7月頃公開予定）を確認の上、申請してください。
- ※ 留学を辞退または中止した場合、当助成金の内定を取り消します。その場合、次点者を繰り上げて採用することがあります。
- ※ 派遣先大学の所在する国・地域の安全上の状況により、本学または協定校が留学の中止または延期をした場合でも、当助成金決定の次年度への繰越しは行いません。

## 4 助成金額

本学の定める1学期相当期間あたり**300万円を上限として助成金額を決定し**、派遣先大学に支払う授業料、寮費並びに渡航費、および、それらに類する費用として本学が認めるものの実費を助成します。

### <助成対象となる費用（例）>

- ※ 派遣先大学から請求される授業料
- ※ 入学許可後に派遣先大学から請求される施設利用料、登録料、手数料
- ※ 派遣先大学の寮費またはそれに類する住居費
- ※ 派遣先大学から請求される保険料
- ※ 派遣先国への航空券代（往復エコノミークラス航空券）

### <助成対象とならない費用（例）>

- ※ 明治大学指定海外旅行保険料
- ※ 申請料などの入学許可前に発生する手数料
- ※ ビザ申請費用
- ※ 予防接種費用
- ※ 教科書などの教材費

### 【注意事項】

- ※ 本助成金の受給者に採用された場合、助成対象となる費用（派遣先大学に支払う授業料、寮費並びに渡航費、および、それらに類する費用として本学が認めるもの）の実費を、原則として本学の立て替え払いにて助成します。本学が立替払いを行った場合、助成金額の上限額を超えた費用については、実費を受給者へ別途請求します。
- ※ やむを得ない事情により、助成対象学生自身が外国通貨で支払った場合、日本円への換算レートは、例年4月1日付で適用される日本国政府財務省告示「出納官吏事務規程第14条及び第16条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件」に記載のレートを採用し、換算後の助成額の百円未満は切り捨てることとします。
- ※ 他奨学金との併給について：明治大学外国留学奨励助成金との併給は認めません。但し、当助成金に採用されなかった場合、2023年度明治大学外国留学奨励助成金への申請は可能です。その他の奨学金との併給については、受給を予定する奨学金の併給基準に基づき、当助成金の支給を減額することがあります。
- ※ 必ず支給上限額が助成される訳ではありません。（年度により助成金額は異なります。）
- ※ 留学期間中、特に優秀な成績を修めた場合には、決定した助成金額を超えない範囲で、1学期相当期間あたり20万円を上限として追加の助成金を帰国後に支給することがあります。詳細については、受給決定後に通知します。

## 5 応募方法・受付期間

以下①②の手続き**両方**を必ず期間内に完了すること。

### ① Oh-o! Meijiアンケート機能を利用したの **オンライン応募**

**2022年10月11日（火）9:00～10月17日（月）17:00**

アンケート名：「2023年度明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金応募フォーム」

※オンライン応募受付期間のみ閲覧・回答が可能です。

### ② Oh-o! Meijiグループページへの **応募書類データ提出**

**2022年10月21日（金）17:00まで**

オンライン応募完了後にOh-o! Meijiより送信されるグループ登録完了通知の指示に従って、「8 応募書類」に記載されている書類データをグループページへアップロードしてください。（通知期間：オンライン応募完了後数日～10月18日（火）中）

### 【注意事項】

- ※ 期間外の応募は一切認めません。必ず期間内に**両方の手続きを完了**してください。
- ※ オンライン応募および応募書類の提出は必ず応募者本人が行うこと。

## 6 選考基準

- ① 学業成績が特に優秀であると認められる者で本学学生の模範となる者
- ② 本募集要項「受給者の義務」に記載している事項を遵守できる者
- ③ 過年度本助成金受給実績のない者
- ④ 参加予定の助成金対象プログラムの要件を満たす語学スコアを取得済みの者
- ⑤ 上記①②③を満たした者のうち、④を優先した上で、明治大学の学業成績（GPA）30%、書類審査35%、面接審査35%の比率で総合点を算出し、総合点の高い学生から順に採用

※ ①～⑤の基準で選考した結果、採用枠に余裕のある場合は、③を満たさない者を採用することがあります。

※ 選考結果に関する問い合わせは一切受け付けません。

## 7 面接審査について

**日程：2022年11月12日（土）**

**場所：駿河台キャンパス（予定）**

- ※ 時間等の詳細は未定のため学事以外は終日予定を空けておくこと。
- ※ 詳細は確定し次第、11月初旬にOh-o! Meijiまたはメールにて通知予定。
- ※ 学事（授業・試験等）の理由を除き、面接審査の日時変更は不可。
- ※ 面接審査は原則として日本語のみで実施予定。

## 8 応募書類

- オンライン応募完了後にOh-o! Meijiより送信される通知に従って、各書類のデータをグループページへアップロードすること。
- 書類に不備・不足があった場合は選考対象外となるため、応募者の責任においてよく確認の上提出すること。
- 所定書式掲載ウェブページURL: <https://www.meiji.ac.jp/cip/financial/topugrant.html>

### 1 明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金応募用紙（所定書式）

- ・ 署名欄以外はパソコンで作成すること。
- ・ 作成後印刷し、直筆署名を記入した上でスキャンデータ（PDF）を作成すること。

### 2 Oh-o! Meijiよりダウンロードした2022年度春学期分までの成績評価がついた成績通知表

<学部間協定留学/認定留学予定者のみ>

- ・ 証明書自動発行機で発行した成績証明書は不可。
- ・ 学部間協定留学対象プログラムへ応募予定の本助成金応募者は、「2023年海外トップユニバーシティ留学」への応募書類を本助成金の選考に併用するため提出不要。

### 3 留学計画書 <学部間協定留学/認定留学予定者のみ>

- ・ 所定書式を使用し、パソコンで作成すること。
- ・ 所定書式上に記載されている指示に従い、日本語と英語で作成すること。
- ・ 学部間協定留学対象プログラムへ応募予定の本助成金応募者は、「2023年海外トップユニバーシティ留学」への応募書類を本助成金の選考に併用するため提出不要。

#### 4 語学能力証明書のコピー <学部間協定留学/認定留学予定者のみ>

- ・ オンライン応募フォームに登録したものと同一のスコアの証明書を提出すること（オンライン応募期間以降に取得したスコアの学内選考での使用は不可）。
- ・ 語学能力証明書原本のスキャンデータを提出すること。  
ただし、TOEFL iBTについては、ETSのマイページよりダウンロードしたPDF版「Test Taker Score Report」でも可とする（後日自宅に届く証明書と同一のため）。
- ・ 学内選考応募締切までに証明書の受け取りが間に合わない場合に限り、原本が届くまでの一時的な措置として、「受験者氏名」「受験日」「スコアの詳細」がすべて明記されているものであれば、オンライン画面のスクリーンショット等でも応募可とする。その場合は証明書が届き次第、原本のスキャンデータを国際連携事務室にメール添付にて提出すること。
- ・ 証明書の有効期間に注意すること。  
サマープログラム： **2021年6月以降受験**の証明書  
2023年秋出発プログラム： **2021年9月以降受験**の証明書
- ・ 大学間協定留学対象プログラムへ応募予定の本助成金応募者は、「2023年海外トップユニバーシティ留学」への応募書類を本助成金の選考に併用するため提出不要。

#### 9 応募についての注意点

- ・ 本助成金対象の複数プログラム参加のために複数の本助成金に応募することは可能です。但し、応募者（学期）数が予算を超えた場合は、例え助成対象者となった場合でも1プログラムだけの助成となることがあります。

#### 10 応募後の流れ

- ・ 選考基準に基づき審査を行い、選考結果を応募者全員にOh-o! Meijiで通知します。  
選考結果に関する問い合わせには一切お答えできません。
- ・ 本助成金の受給が内定した場合、留学開始まで学業成績要件を満たしている必要があります。学業成績要件を満たさない場合、助成金の内定を取り消します。
- ・ 応募後のスケジュール、および、追加提出書類は以下を予定しています（諸事情により日程が変更になる可能性がありますので、あらかじめご了承ください）。

<応募後のスケジュール>

2022年12月初旬（予定）	内定通知
2023年4月初旬（予定）	2022年度秋学期分までの成績通知表提出
2023年5月下旬（予定）	留学先機関発行の入学許可書コピー提出
別途対象者へ案内	<該当する受給者のみ> 経費書類の提出

#### ■ 2022年度秋学期分までの成績通知表提出（提出期日：2023年4月初旬予定）

Oh-o! Meijiよりダウンロードした**2022年度秋学期分**までの成績通知表

提出方法：Oh-o! Meijiグループページへのアップロード  
提出期日：2023年4月初旬（予定）

- ※ 提出期日等の詳細は3月下旬頃に受給内定者にOh-o! Meijiより通知します。
- ※ 証明書自動発行機で発行した成績証明書は不可。

#### ■ 留学先機関発行の入学許可書コピー提出（提出期日：2023年5月下旬予定）

##### ① 明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金S申請書（所定書式）

- ・ 所定書式は、5月頃Oh-o! Meijiグループページよりダウンロード可能。

##### ② 留学先機関発行の入学許可書コピー

- ・ 留学期間が明記されているもの。該当部分ができるように蛍光ペンで線を引くこと（アメリカ留学の場合、I-20またはDS2019のコピー可。留学期間が記載されていない書類は不備書類として扱います）。

提出方法：Oh-o! Meijiグループページへのアップロード  
提出期日：2023年5月下旬（予定）

- ※ 提出期日等の詳細は5月初旬頃に受給内定者にOh-o! Meijiより通知します。

■ 経費書類の提出 ※本学の立て替え払いができない場合に限り要提出（提出期日：対象者にのみ別途案内）

① 助成対象費用が明記された請求書等のコピー

- ・ 本人氏名が請求書の宛先として記載されているもの。
- ・ 助成対象となる費用該当部分分かるように蛍光ペンで線を引くこと。

② 助成対象費用を納入したことを証明する書類（領収書または振込明細書のコピー）

- ・ クレジットカードの明細書コピーを提出する場合は、該当部分に蛍光ペン等で線を引くこと（該当部分以外は黒塗り可）。
- ・ 本人もしくは保証人名以外で支払われている場合は、振込者との関係等について余白に記入すること。

③ 銀行口座振込依頼書（所定書式）

- ・ 申請者本人名義、日本国内にある銀行口座であること。
- ・ 所定書式は、対象者に別途案内。

④ 指定した銀行口座の表紙及び見開きページのコピー

- ・ 以下6つの情報全てが確認できるようにスキャンし、PDFデータで提出すること。

－銀行名	－預金種別	－口座名義人名
－支店名（または支店番号）	－口座番号（7桁）	－口座名義人名フリガナ
- ・ 通帳がない口座の場合は、上記全ての情報が確認できるもの（ウェブ画面やキャッシュカード等のコピー、複数の組み合わせ可）を提出すること。

提出方法：Oh-o! Meijiグループページへのアップロード

提出期日：対象者に別途案内

## 11 受給者の義務

受給者は、以下（1）～（4）の義務が発生します。**義務が果たせない場合は、助成金の返還を求めます。**

- （1）本助成金の受給内定後、助成金支給に必要な書類を指定された各期日までに提出すること。
- （2）国際教育センター主催の海外留学説明会及びオリエンテーション等での発表や、明治大学が発行する出版物等への留学体験記の寄稿等並びに大学が実施する様々な留学促進の取組みのいずれかに必ず協力すること。
- （3）留学情報を適切に報告すること（特に、応募後やむを得ない理由により留学期間を短縮した場合は、留学期間に応じた助成金額に調整する必要があるため、必ず早めに申し出ること）。
- （4）留学終了後速やかに以下2点の書類を所定の提出方法にて提出すること。

【留学終了後の提出物】

- ① 留学報告書（海外トップユニバーシティ留学奨励助成金所定書式）
- ② 留学先機関発行の成績証明書コピー

提出方法：Oh-o! Meijiグループへのアップロード

提出期日：留学終了後1ヶ月以内

※ 所定書式は、5月頃Oh-o! Meijiグループページよりダウンロード可能です。

※ ①②共に、協定留学/認定留学者の義務として、国際連携事務室や所属学部・研究科より提出が求められる提出物とは異なります。

## 12 助成金給付の取消し

次のいずれかに該当するときは、助成金の給付の取消し又は停止をし、返還を求めます。

- (1) 退学、停学及び除籍等の処分を受けた者
- (2) 留学の許可を取り消された者
- (3) 当初予定していた留学期間を短縮した者
- (4) 留学期間中、休学、退学又は除籍した者
- (5) 留学期間中、長期の欠席等修学状況の不良が明らかになった者  
なお、留学中単位の修得が全く無かった者については、原則として助成金の給付を取消し、返還を求めます。
- (6) 申請書類等に虚偽の記載があった者
- (7) 受給者の義務を怠った者
- (8) その他、受給者として適当でないと認められた者

## 13 個人情報の取扱い

応募により提供された個人情報は、本助成金への応募・支給及び当募集要項の記載に付随する事項に係る業務にのみ使用されます。

## 14 問い合わせ

### 明治大学国際連携事務室（海外留学）【和泉キャンパス】

開室時間： 平日9:00-11:30、12:30-17:00

メールアドレス： global\_p@meiji.ac.jp

電話番号： 03-5300-1542

※ 土曜・日曜・祝日（休日授業実施日は除く）は閉室です。

※ 夏季・冬季・春季休業期間中は開室日・時間が異なりますのでご注意ください。

※ メール・電話で問い合わせの際は、必ず所属学部・学年・氏名を申し出てください。

以上